

# 京橋 青色 だより

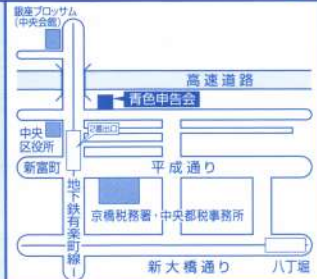


一般社団法人

京橋青色申告会

〒104-0041 東京都中央区新富2-1-7 富士中央ビル1階

TEL 03-3551-1589 FAX 03-3555-3675



## 着任のご挨拶

京橋税務署長 大久保 嘉一

一般社団法人京橋青色申告会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により京橋税務署長を拝命し、沖縄国税事務所次長から転任してまいりました。前任の湯本署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方におかれましては、日頃から税務行政の円滑な運営に深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月12日には4度目となる緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染症の影響については予断を許さない状況が続いていますが、貴会におかれましては、確定申告期における青色コーナーの従事、記帳指導会や各種説明会の開催を通じ、青色申告の普及・育成や納税道義の高揚に努められるとともに、「中央区健康福祉まつり」へ参加されるなど地域に密着した事業活動にも積極的に取り組まれ、幅広いご支援をいただいております。

このような活動は、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及など税務行政の円滑な運営に欠かすことができないものであり、心から敬意と感謝の意を表する次第です。

経済社会が目まぐるしく変化している中、私ども京橋税務署といたしましては、納税者の方々の状況に応じた柔軟な対応に努めるとともに、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の着実かつ継続的な実施により、キャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求の推進など、納税者の皆様「より便利に、よりスムーズに」申告・納税が行えるよう、ICT社会への確に対応し、更なる納税者サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

既にご案内しておりますとおり、令和2年分以降の確定申告から、青色申告の特別控除額65万円の適用を受けるには、e-Taxによる申告又は電子帳簿保存法に基づく記帳といった一定の要件が必要となります。感染予防という観点からも、是非e-Taxを御利用いただき、65万円の青色申告特別控除の適用と、マイナンバーカードの活用にご理解と御協力をお願いいたします。

また、令和5年10月から導入されるインボイス制度につきましては、本年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始され、その円滑な導入に向けては、事業者の皆様へ制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただけるよう周知広報に取り組んでいるところです。

貴会におかれましては、記帳指導の専門機関として、引き続き納税義務の適正な実現にご尽力いただくとともに、税務行政全般に対しても、より一層お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、一般社団法人京橋青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



## 京橋税務署職員異動ご紹介

令和3年7月10日現在

職名	氏名	前任地	前任者氏名	異動先
署長	大久保 嘉一	沖縄国税事務所・次長	湯本 幸治	退職
副署長(法人)	瀬沼 雄二	庁・長官官房・相互協議室・相互支援官	高橋 道	京橋・副署長(法人)
副署長(法人)	高橋 道	京橋・副署長(法人)	永野 仁	庁・長官官房・システム高度化・課長補佐
副署長(総務)	山下 典子	留任	山下 典子	留任
副署長(個人)	成田 寛	庁・長官官房・総務課・課長補佐	中川 亮	庁・長官官房・東京派遣・監察官
総務課長	安部 和陽	留任	安部 和陽	留任
総務課長補佐	内田 良亮	留任	内田 良亮	留任
管理運営第1統括官	中村 竜二	藤沢・管運・統括官	十日市 孝	局・総務・税相・相談官
徴収第1統括官	町田 隆	局・徴収・機動・主査	高橋 秀勝	四谷・徴収・統括官
個人第1統括官	石橋 由広	留任	石橋 由広	留任
個人1連絡調整官	吉田 禎治	相模原・個人・上席	上野 俊夫	局・料一・主査
個人1審理指導上席	加藤 嘉人	麹町・個人・上席	高木 俊宏	杉並・個人・上席
個人第2統括官	三枝 哲哉	留任	三枝 哲哉	留任
個人第3統括官	貝塚 勉	足立・個人・統括官	山本 隆	王子・個人・統括官
個人第4統括官	森 徳泰	局・査察部・主査	福島 紀充	麻布・個人・統括官
個人第5統括官	小池 成彦	留任	小池 成彦	留任
資産統括官	源新 清文	留任	源新 清文	留任
法人第1統括官	橋本 毅	浅草・法人・統括官	太田 光俊	麹町・法人・統括官
法人第2統括官	東山 秀子	麻布・法人・統括官	泉類 昌信	豊島・法人・統括官

## 役員就任のご挨拶

この度、第9回通常総会・理事会にて新たに役員に選任され、就任致しましたので、ご報告致します。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長(代表理事)	佐藤喜八郎	理事	小川 由香
副会長	落合 信子	理事	保志 雄一
副会長	市川 尚一	理事	大槻 麗子(新任)
理事	小嶋 博次	監事	松本聡一郎
理事	鈴木 英子	監事	峯崎 純一(新任)



## 第9回 通常総会のご報告

令和3年6月24日(木)銀座プロッサムにおいて、一般社団法人京橋青色申告会の第9回通常総会を開催し、下記の議案を付議した結果、全議案が承認されました。

第1号議案	令和2年度事業報告承認の件	原案通り承認されました。
第2号議案	令和2年度決算報告承認の件	原案通り承認されました。
第3号議案	令和3年度事業計画(案)承認の件	原案通り承認されました。
第4号議案	令和3年度収支予算(案)承認の件	原案通り承認されました。
第5号議案	労働保険事務組合事務処理規約の変更承認の件	原案通り承認されました。
第6号議案	任期満了に伴う役員改選の件	原案通り承認されました。

承認されました令和3年度事業計画について、概要をご報告します。

### 【事業計画】

#### 1 組織の拡充強化に関する事業

会員増強と財政基盤の充実を図る。

#### 2 指導に関する事業

会計ソフトを利用した記帳講習会を積極的に開催し、青色申告特別控除65万円の適用を目指す。

#### 3 経営・福利厚生に関する事業

共済・保険等の加入促進を図り、会員と家族並びに従業員の万一の事故に備える。

## 収支計算書・収支予算書

令和2年度収支決算書 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日  
令和3年度収支予算書 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

### I 収入の部

(単位:円)

勘定科目	2年度 予算	2年度 決算	3年度 予算
1 会費収入	14,500,000	14,559,300	14,500,000
一般会費	12,000,000	11,992,000	12,000,000
団体会費	2,500,000	2,525,300	2,500,000
過年会費		42,000	
2 事業収入	8,690,000	9,752,405	8,676,500
(1) 団体保険等手数料	1,167,000	1,229,022	1,184,000
(2) 労働保険事務組 hands 手数料	1,800,000	1,774,400	1,700,000
(3) 記帳指導関係手数料	5,500,000	6,461,298	5,500,000
(4) その他事業収入	223,000	287,685	292,500
3 雑収入	6,200	2,903,759	6,200
当期収入合計(A)	23,196,200	27,215,464	23,182,700
前期繰越収支差額	1,374,483	1,374,483	9,176,624
収入合計	24,570,683	28,589,947	32,359,324

### II 支出の部

勘定科目	2年度 予算	2年度 決算	3年度 予算
1 事業費合計	11,960,000	12,766,393	12,350,000
(1) 指導費関係	2,135,000	3,312,028	2,585,000
(2) 給料関係費	7,400,000	7,552,131	7,740,000
(3) 部会等運営費	220,000	124,000	140,000
(4) 広報費	550,000	414,056	550,000
(5) 連合会関係費	1,100,000	885,022	1,000,000
(6) 総会・会議費	155,000	39,385	85,000
(7) 一般事業費	400,000	156,271	25,000
(8) 会費回収不能金		283,500	
2 一般管理費合計	6,647,900	6,646,930	7,076,400
(1) 給料関係費	1,850,000	1,888,034	1,850,000
(2) 管理費	4,460,000	4,467,296	4,710,000
(3) 税金	337,900	291,600	516,400
当期支出合計(B)	18,607,900	19,413,323	19,426,400
次期繰越収支差額	5,962,783	9,176,624	12,932,924
(内 当期収支差額 A-B)	(4,588,300)	(7,802,141)	(3,756,300)
支出合計	24,570,683	28,589,947	32,359,324



気軽に便利で、イータックス。

## 月次支援金の申請受付が始まりました！！

給付対象について(要件を満たせば、業種/地域を問いません。)

ポイント1 緊急事態宣言等に伴う**飲食店時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること

ポイント2 2019年比又は2020年比で、2021年の同じ月と比べて**売上が50%以上減少**していること

給付額  $= 2019年又は2020年の対象月の売上 - 2021年の対象月の売上$

中小法人等 上限 **20万円**

個人事業者等 上限 **10万円**

申請  
期間

4月分/5月分：2021年6月16日～**8月15日**

6月分/7月分：対象月の翌月から**2ヶ月間**

※地方公共団体による休業時短営業の申請に伴う「協力金」の支給対象の事業者は給付対象外です。  
 ※**東京都独自に支給額の上乗せ、支給要件の緩和(売上30%～50%未満減)**による給付があります。

## 京橋青色申告会会員の皆様へ

昭和51年10月1日に京橋青色申告会の会員の皆様の福利厚生の一環として団体契約を頂戴しております。会員ご本人様はもとより、ご家族、ご親戚の方々もご利用いただけます。

### 事前相談

どんなに些細と思われることでも  
お気軽に

### お葬式

寝台自動車、火葬場  
式場、供花等のお手配

ご法事、  
葬儀後の  
お手続き

年中無休...フリーダイヤル ☎ **0120-849544** をご利用ください。  
24時間体制



経団連認定許可(社)第3066号

株式会社 **東京都民互助会**

東京都民互助会

検索

<http://www.tomin-gojo.co.jp>

〒167-0042 東京都杉並区西荻北5-1-8 TEL.03-3396-7231 FAX.03-3395-8874

中央都税事務所からのお知らせ

## 都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税を納付できるスマートフォン決済アプリが増え、さらに便利になりました。

- いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます。
- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 手数料はかかりません。

利用できるアプリ(令和3年9月1日時点)



注意  
事項

- 領収証書は発行されません。
  - 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
  - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

中央都税事務所 03-3553-2151(代表)



マイペースで、イータックス。